

2015年度運動方針

はじめに

戦後 70 年を迎えた日本で、安倍自公政権による戦争法案に反対する国民運動が大きくなり、なっています。国会前では SEALDs(Students Emergency Action for Liberal Democracy) という、自由で民主的な日本を守るための 10 代から 20 代前半の学生を中心とした緊急アクション行動がその中心的役割を担っています。新しい運動が芽生えたといっても過言ではありません。さらに、学者、弁護士、市民がそれぞれ自発的に運動に合流し、かつての安保闘争に勝るとも劣らない状況が、かつての垂直的なつながりではなく、水平的なつながりの中から作り出されています。戦争法案の強行採決、原発再稼働、労働者派遣法改悪、沖縄辺野古基地建設強行など、憲法の立憲主義を否定し、国家主義的政策による暴走をし続ける安倍政権に対して、国民は怒りをあらわにしています。怒りのエネルギーは、一致する要求での行動の統一となって、思想信条、組織や運動の潮流の違いをこえた統一戦線のたたかいとして全国的に広がっています。

私たち労働組合は、自らの賃金要求実現をめざす経済闘争を中心に、その要求実現を可能とさせる社会建設をめざした政治闘争を結びつけて、国民諸要求実現に向けた運動の中核的役割を發揮することが求められています。労働組合として量的にも質的にも力量の低下が否めない現時点から、学習を基礎にして旺盛な運動を展開すると同時に、組織拡大の課題にも積極的にとりくむことを通して、名実ともに、職場組合員をはじめ、地域住民の期待に応えることのできる労働組合建設を展望しなければなりません。

私たち茨城労連は、これまで築いてきた、たたかう労働組合である全労連運動の歴史と伝統を守り、労働者の要求実現と国民的諸要求実現を結合させ、組合員と住民を主人公に、職場と地域を舞台にした運動を積極的に推進することが求められています。新しい時代の前進を切り開くために全力をつくしましょう。

情勢の特徴とたたかいの方針

I 情勢の特徴

1. グローバル資本主義により不安定な世界経済

(1) 世界を震撼させたギリシャ国家財政危機

- ①金融支援をする代わりに財政緊縮策を要求する EU(欧州連合)、IMF(国際通貨基金)、ECB(欧州中央銀行)に対して、これ以上の緊縮策は受け入れられないと反発するギリシャ政府の交渉妥結が期限切れになったことを契機にして、ギリシャはデフォルト(債務不履行)危機に陥りました。

- ②そもそもギリシャ危機は、2009年10月の政権交代を機に、財政赤字が対GDP比で5%程度としていた公表数字よりも大幅に膨らみ、実際は12.7%に達していたという政府による財務粉飾が明らかになったことから端を発し、債務危機に陥りました。
- ③ギリシャは欧州中央銀行、国際通貨基金から巨額支援を受ける条件として、厳しい緊縮政策の実行を迫られ、その結果、GDPは5年間で25%低下、失業率は25%まで上昇、経済の低落と賃下げや解雇によって税収も減り、債務は5年前に比べ、対GDP比でかえって5割も増大しました。
- ④EUが求めた財政再建策に対して行われた国民投票は、反対が6割超を占める結果となりました。これ以上、緊縮政策による生活悪化継続を望まないという国民の意思が示されました。しかし、現在EUの財政再建策に合意する法案がギリシャ国会で審議されています。
- ⑤ユーロは、強い輸出産業を持つドイツなどの大企業をさらにもうけさせる一方、ギリシャのように相対的輸出競争力の弱い国に債務危機をもたらしました。問題の背景にはこうした欧州独特の構造があり、ギリシャ政府の「放漫財政」だけに帰すことはできません。ギリシャに危機をもたらした独仏などの大銀行はすでにギリシャへの債権の大半を整理しており、公的債務の8割はEUやIMFなどの公的機関や欧州各国政府です。大銀行が救済され、犠牲になっているのはもっぱらギリシャ国民です。
- ⑥市場原理に基づくグローバル資本主義の拡大は、投資家の利益を図るため世界市場経済の一極化と単一化、巨額な投機的資金（ヘッジファンド）を生み出し、実体経済とかけ離れ膨大な規模での国際資本移動が行われています。投機マネーは、瞬間的利益を求めて世界中を駆け巡り、一国の経済を左右する事態を引き起こしています。

(2) 世界的株価急落変動と日本経済

- ①世界的な株価急落の中で、東京証券取引所の平均株価も1週間連続で下落する大幅変動が記録されました。世界的な株価下落の引き金になった中国での金融緩和などもあって株価の下落は一段落していますが、いぜん動きは不安定です。
- ②安倍政権による「アベノミクス」は、円安による企業収益の回復と株高を景気回復の牽引車として位置づけています。大企業のもうけを増やし、日銀に国債を買い上げさせ市中に資金を提供し、年金の積立金まで株式投資に動員するなど、「株価第一」の政策を進めてきました。
- ③株価の下落は、安倍政権による経済政策の限界を示すものです。株安と同時に円高も進みました。円安・株高のもくろみが崩れ、株高でうるおったといわれる一部の大資産家の消費も鈍り、実体経済への影響も軽視できません。
- ④日本経済は、今年の消費税増税に加え、円安による物価の上昇によって、国民の消費が急速に落ち込んでいます。大企業は円安で大もうけしてもそれを賃上げや下請け単価の引き上げで還元していないため、日本経済の土台そのものが急速に弱まっています。

す。昨年の消費税増税後、昨年4～6月期、7～9月期と2期連続でマイナスとなった国内総生産（GDP）は、その後わずかな期間プラスになっただけで、今年4～6月期には再びマイナスになりました。

- ⑤大企業・大資産家のための「株価第一」の政策ではなく、国民の所得を増やし消費を拡大して、暮らしと経済を本格的に立て直す政策への転換こそが不可欠です。

2. 労働者・国民の間に広がる格差と貧困

（1）非正規労働者が増加する中「労働経済白書」で指摘された長期雇用の重要性

厚労省の平成26年の労働経済白書では、長引く低成長、労働者の高齢化、日本的雇用システムの対象者となる正社員が増えない中での非正規雇用労働者の増加、共働き世帯の増加とワーク・ライフ・バランスの要請など日本的雇用システムが定着した高度経済成長期から経済社会構造は大きく変化しており、その対応が求められています。「長期雇用については、長期勤続の正社員割合が高い企業ほど人材を確保する上での問題が少ないなどメリットもあり、労働者のためだけでなく、企業にとっても雇用の安定を図ることが重要である。」と指摘しています。

- ①役員を除く雇用者2012年度で5,153万人（前年5,163万人）のうち正規雇用者が3,340万人、非正規雇用者が1,813万人で非正規率は35.2%で、前年より2万人増えています。正規雇用者は12万人減少し、08年から5年連続して合計で109万人の減少です。非正規は08年から78万人増加しており、正規から非正規への置き換えの傾向が進んでいます。
- ②世帯主の雇用形態別割合1世帯当たり1か月間の費目別支出の割合をみると、正規雇用世帯も非正規雇用世帯もおおむね大きな違いはありませんでした。次世代を担う子供に対する投資でもある教育に着目すると、世帯主が40～54歳の世帯では、正規雇用世帯、非正規雇用世帯ともに教育費への支出を増加させています。
- ③不本意非正規は348万人となっています。また、正社員になりたい非正社員は339万人（2010年）と推計されます。非正規雇用労働者の中で、世帯所得の相対的に低い世帯に属する主たる稼ぎ手の非正規雇用労働者（在学中の者や60歳以上の高齢者を除く）を試算すると、約149.2万人（役員を除く雇用者全体の2.9%）と推計されます。このようなより支援の必要性の高い者に焦点を当てながら、適切な能力開発の機会の提供等を通じて、雇用の安定や処遇の改善を図っていくことが重要と指摘しています。

（2）8年連続年収200万円以下労働者が1,000万人超

- ①国税庁の2013年の統計調査では、200万円以下の労働者は1,119.9万人（全体に占める割合は24.1%前年比30万人増）となっています。平均給与額は4,136千円で前年の4,080千円を56千円上回っていますが、10年前の（05年・4,439千円）の水準に達していません。男女格差も大きく男性511万円に対し、女性は272万円と女性の平均給与は男性の約半分という状況です。

これらは、1995年に日経連が掲げた「新時代の日本的経営」による総額人件費の抑制で正規労働者の非正規労働者への置きかえが財界によって強力に進められた結果で

す。賃上げと雇用改善のたたかいが喫緊の課題です。

3. 安倍政権の暴走と国民生活の危機

(1) 安倍政権以降広がる格差と貧困

- ①アベノミクスによる異次元の金融緩和と財政出動で円安がすすみましたが、輸出や設備投資は伸びていません。大企業の内部留保だけは増え続け 285 兆円に達していますが、中小企業は円安による原材料費の高騰に苦しめられています。
- ②2人以上の世帯で無貯金者は31%（2013年）に及んでいます。一方、金融資産1億円以上のいわゆる富裕層は100万7千世帯です。世帯比率で1.92%、資産占有率は18.8%に及んでいます。（野村総研2013年）この間、アベノミクスによってさらに、「富めるものはさらに富、貧しきものはさらに貧しく」と格差が広がっていくことが予想されます。
- ③4-6月期のGDPは年率換算でマイナス1.6%でした。中でもGDPの6割を占める個人消費の減少の影響は大きく、円安を背景に食料品などの値上げと、労働者の実質賃金も減少が続いていることが大きな要因です。
- ④労働法制をめぐるのは、「世界で一番企業が活躍しやすい国」というスローガンのもと、期間制限を事実上撤廃し、低賃金の使い捨てを当たり前にする労働者派遣法の改悪法案にくわえ、高度プロフェッショナル制度や裁量労働制の要件緩和など8時間労働制に大穴を開ける労働時間規制の骨抜き、さらには解雇規制の緩和や人材ビジネスの重用など、労働者保護法制に対する全面的な攻撃が展開されています。
- ⑤昨年末閣議決定された「地方創生」の具体化の一つ「プレミアム商品券」は各地をにぎわせています。政府は、アベノミクスを地方にいき渡せるという狙いですが、静岡県吉田町が行ったプレミアム商品券発行事業の中間報告では、町が発行した1億8千万円分のうち、7月末時点で9割近い1億6千万円分がすでに消費されましたが、消費された商品券の70%以上がスーパーマーケットやドラッグストアなどの量販店での利用でした。（静岡新聞8月15日）「プレミアム商品券」が地元商店には、多くが活用されず、地域経済の活性化につながったとは単純に言えない状況が浮き彫りになりました。

(2) 戦争法制の強行に突き進む安倍政権

- ①安倍政権による「戦争する国づくり」が強行に進められています。戦争法案は、昨年7月の閣議決定や現行の安保条約さえ踏み越え、地球規模で切れ目なくアメリカの戦争を支える最悪の違憲法案にほかなりません。安倍政権は、それをいち早く対米公約とし、国会答弁の混乱、齟齬で審議がたびたび中断に追い込まれるなど、その論拠は総崩れになっています。6月4日には、衆院憲法審査会の参考人として3人の憲法学者が、戦争法案は「憲法違反」との意見表明をおこなったことを契機に、「今国会での

成立に反対」が8割に達するなど、世論が高まっています。

- ②改憲・戦争する国づくりと一体に、オール沖縄の声を無視した辺野古への新基地建設の強制的な推進は、沖縄県民だけでなく全国からの批判の声を浴び、工事を一旦停止し、政府と翁長県知事との協議をすることになりましたが、政府には沖縄県民が基地負担を押し付けられ続けられてきた思いに寄り添う姿勢はなく平行線をたどっています。また、新ガイドラインのもとで対米従属、自衛隊と米軍が一体となった戦争体制づくりが急速に強められています。
- ③8月14日に発表された「戦後70年談話」では、「侵略」「植民地支配」「反省」「お詫び」などの言葉は盛り込まれたものの、日本が「国策を誤り」、「植民地支配と侵略」を行ったという「村山談話」に示された歴史認識はまったく語られず、「反省」と「お詫び」も過去の歴代政権が表明したという事実には言及しただけで、首相自らの言葉としては語らないという欺瞞（ぎまん）に満ちたものとなりました。朝日新聞では「何のために出したのか」、毎日新聞は「侵略について日本の行為かどうかの特定は避けた」と指摘しました。多くの地方紙も談話に対する批判的な論調が目立ちました。
- ④国会前では、戦争に反対する若者が集まりシールズというグループが誕生しました。今回の戦争法が自分たちの未来を奪うものであり、安倍政権の暴走をゆるさず、民主主義を取り戻すたたかいとして若者のみならず、多くの学者や政党からも共感を得て運動が広がっています。「安保関連法案に反対するママの会」なども立ち上がり、全国各地でもこうしたグループが誕生し活動が行われています。東日本大震災、原発事故以来、自ら行動を起こす市民の自発的運動が芽生え、従来の労働組合運動や市民運動と連携が広がっています。
- ⑤戦争法案を強行する安倍政権に対して、8月14日の時事通信では、内閣不支持率40.9%、内閣支持率39.7%と、時事通信社の調査では、はじめて不支持が支持を上回りました。安保法案（戦争法案）の今国会での成立については、「成立させるべきだ」が30.6%に対し、「成立させるべきでない」は53.4%と半数を上回っています。時事通信では、安保法案を衆議院で強行採決したことや磯崎首相補佐官の『法的安定性は関係ない』と発言したことが、影響したと分析しています。
- ⑥戦争法制反対の取り組みは、国会前では戦争させない・9条壊すな！総がかり行動委員会には、3つの団体が「戦争法案廃案」の一致する要求で、共同の取り組みを展開し、7月26日国会包囲に約2万5千人、7月28日に日比谷大集会に約1万5千人もの市民が参加しています。8月30日には、「国会10万人、全国100万人大行動」を呼びかけ、国会12万人、呼応する運動として30日前後に全国でもおおよそ1,000ヶ所で取り組まれました。
- ⑦茨城県内でも、「戦争法案廃案」の一致する要求で、6月4日、県内の平和6団体が共同して取り組む「戦争法制」に反対する茨城県実行委員会を立ち上げました。水戸駅北口で大宣伝行動をし、デモ行進を行う戦争法案廃案のいばらき総がかり行動を6月

17日(水)に1,000人、7月17日(金)1,200人が結集することができました。茨城労連も行動の準備や当日の運営に力を発揮しました。2002年に取り組まれた「反対しよう有事法制」以来の10数年ぶりの共同行動であり、この取り組みを大事にし、要求の実現へ向け統一闘争を発展させていく必要があります。8月30日(日)には、1,000人、9月15日には 人が参加しました。この取り組みには、連合茨城からの参加者も組織されており、茨城労連からも、今後さらに多くの組合員に参加を呼びかけ、運動を組織強化と拡大に結びつけた取り組みをめざします。

(3) 切り下げられる医療福祉

衆院厚生労働委員会は4月24日医療保険制度改革関連法案の採決を強行しました。入院給食の値上げ、国保料のさらなる引き上げ、患者・国民にいつそうの負担増を強いる内容です。今でさえ経済的理由からの保険料滞納や受診中断が大問題となっているなかで、消費税率引き上げの一方での大幅な負担増であり、二重三重に許されません。

国保の都道府県単位化を軸とした保険制度の改悪によって、国の責任は事実上棚上げされ、地方自治体と住民にいのち(と保険財政)の責任が押しつけられることとなります。いのちをまもる保険制度から医療・介護改悪のための保険制度への大転換にはかなりません。患者申し出療養制度の創設など、皆保険制度に大穴が明けられようとしていることです。安全・有効性が不確かな保険外診療(自己負担)が大きく拡大されることにくわえ、上記の医療・介護抑制の仕組みづくりとも相まって、保険範囲を縮小させ、営利企業の新たな利潤追求の場に医療・介護を変質させるものです。

(4) 原発再稼働問題

①川内原発は、今年は酷暑の中でも電力供給の不足の可能性がないにも関わらず、原子力規制委員会の避難計画を無視した不十分な適合検査と受け再稼働を強行しました。政府は事業者の判断にゆだねるとして、責任を明確にしていません。朝日新聞社の全国世論調査で、九州電力川内(せんだい)原発(鹿児島県薩摩川内市)の運転再開について尋ねると、「よかった」は30%で、「よくなかった」の49%が上回っています。安保法案に続き安倍政権は国民の世論をまったく無視し続けています。

②今年の夏の電力需要がピークを迎えた時間帯に太陽光発電シェア6%台になっていたことが明らかになりました。原発のない沖縄電力を除く9社に今年7~8月の電力需要ピーク時の時間帯に、電源構成がどうなっていたのかデータ提供を求め四国電力は拒否し8社が回答したものです。再稼働を強行した川内原発のおおよそ12基分に相当します。(8/30東京新聞より)太陽光は2年前に1%のシェアだったものが6%にまで上昇していることは、原発依存から再生可能エネルギーへの現実的な可能性を示しています。

4. 茨城県内情勢

(1) 県内の地域間格差広がる

- ①2005年のつくばエクスプレスの開業から今年で10年目を迎えます。1日辺りの平均利用者数は、右肩上がりです。09年度は黒字の目安の27万人に達し、昨年度は32万6千人に及んでいます。沿線では、宅地開発で子育て世代が増加しています。しかし、県内のつくばエクスプレスの沿線住民からは学校や児童館、公園などの整備の遅れが指摘されています。また新設された、小中一貫校などに生徒が集中することでの弊害も生じています。住みやすいまちづくりを住民本位に進めていくことが求められます。
- ②一方、2014年の1年間での人口推移で日立市は2,355人減少し、常陸太田市では810人の減少でした。工業統計調査では日立市の製造業事業所数の推移をみると、85年に848事業所に対し、13年は395事業所と半数以下に減少しています。日立市の大幅な人口流出は、大企業の利益拡大のために地域の雇用、産業や経済を軽視した日立製作所、日立と火力発電事業を統合した三菱重工業などの「グローバル競争に打ち勝つ」戦略のために大幅配置換えやリストラが行われてきたことにも大きな要因があります。
- ③茨城県内のエリア別の人口推移では2014年の1年間で県南+712人、鹿行-1319人、県西-4219人、県北-5172人と地域ごとに人口増減に大きな差が見られます。茨城労連が行った公契約アンケートの結果では、市町村が課税する住民税の課税総額に対する給与所得者（すべてが労働者とは言えない）の占める割合は85.1%、給与所得者一人当たりの課税額平均は105,300円で、最高149,000円（守谷市）から、最低74,600円（大子町）と2倍の格差が生じています。

(2) 大企業誘致・依存型まちづくりの弊害

- ①5月31日水戸駅南口の大型駅ビルから、大型家電量販店が撤退し、ビルのほとんどが空き店舗となってしまいました。水戸市商工課も「非常に驚いている」と、大型店舗の突然の撤退に困惑しています。
- ②これまでも水戸駅では北口で大型商業施設が2つも撤退するなど、中心街の空洞化が加速しています。さらに、水戸駅から1.5kmほど南の下市地区で33年間営業してきた大型商業店舗も閉店するなど、県都中心部で大型商業施設の撤退が続いています。
- ③こういった状況は水戸に限らず、県内主要都市のあちこちで散見される状況となっており、土浦市や、筑西市など、空いた商業施設に市役所機能を移転させ、中心市街地空洞化に歯止めをかけようとする行政による対策が進められています。
- ④こういった企業の都合による一方的な撤退は県内だけでなく、全国的にも共通な現象となっています。中心市街地から撤退し、若干離れた郊外へ一体的な施設として

再進出する形態が目立ちます。企業利益を最優先させ、地元住民や高齢者等を中心とした社会的弱者の生活などを考慮しない姿勢は問題です。

(3) 住民投票で強引なトップダウン政策を白紙に

- ①市長のトップダウンによる強引な運動公園建設計画に対し、「総合運動公園建設の是非を住民投票で問うつくば市民の会」を結成し、総事業費 305 億円という巨大な総合運動公園建設事業に対する市費の支出は大きな問題があるとして運動が開始されました。
- ②まず、住民投票を実施するために必須となる住民投票条例の制定を求める「直接請求」提案を議会に対して行い、会としてつくば市の選挙管理委員会に、直接請求を求める署名を連絡し、活動が開始され、1 か月の間に有権者の 50 分の 1 を超える署名を集め切ることに成功し、議会での審議に結びつけました。
- ③5月12日、臨時市議会において、「(仮称) つくば市総合運動公園基本計画、及びそれに係る市費の支出の賛否を問う住民投票条例」が審議され、結果、賛成 13、反対 13、同数のため議長裁決により可決しました。
- ④8月2日に実施された住民投票は、投票率は 47.3%で、反対票 63,482 票は賛成票 15,10 票を 48,000 票余り上回り、得票率では反対票が 80.8%となり、基本計画に反対する市民の意思が明確に示されました。
- ⑤8月18日、市民の会から市原つくば市長へ、住民投票の結果を遵守するとともに白紙に戻し、住民参画の下で検討しなおすように求める要望書が提出されました。これに対し市原市長は、「住民投票の結果を真摯に受け止め、この計画を白紙にすると発表した。今後は市議会などでの議論になると思うが、住民の意向もふまえて、方針を決定したい。要望書に書かれていることをしっかりやっていきたい。」と発言しています。
- ⑥市民の会では、今後の展望として、市政の民主的かつ健全な運営のために、市民一人ひとりがまちづくりに参加する住民主体・住民参加の体験を積んだことや、他の自治体の住民が、つくば市の住民運動の経験を参考にする可能性があることを示していると声明を出しています。私たちもこの経験と教訓から学び、茨城共同運動のなかで活かすことが求められています。

(4) 県内雇用情勢

茨城労働局の7月31日発表の平成27年6月の概況によりますと、「有効求人倍率は、1.13倍(季節調整値)で、前月に比べて0.02ポイント上回りました。新規求人倍率は、1.61倍(季節調整値)で、前月に比べて0.09ポイント上回りました。県内の雇用情勢は、一部に厳しさが見られるものの、改善が進んでいます。『雇用は持ち直し』』として評価されています。

しかし、正社員求人・求職の状況表では、全体の有効求人倍率1.02倍(原数値)の

うち正規の求人倍率は0.64倍（原数値）非正規の求人倍率は、1.78倍であり、実態としては、安定した職に就くことは困難です。

労働経済白書でも指摘しているとおり、「長期勤続の正社員割合が高い企業ほど人材を確保する上での問題が少ない」などの正規職員の雇用を増やすことの重要性を広く雇用者側にも伝え、不安定雇用労働者を減らしていくことを求めてゆきます。

（５）統計データからみた茨城県政の実態と県民の要求

- ①統計データによれば、依然として財政力指数では0.60690（平成25年度）と全国第8位という財政力を誇っています。過去の順位からみても、平成21年から連続して8位となっています。関連した指標では、歳入決算総額に占める地方税割合は30.58%で全国第12位、住民税（1人あたり）は105,405円で全国第12位、課税対象所得（納税義務者一人当たり）3,046.0千円で全国12位と全国的にも上位に位置しています。
- ②経済的指標では、農業産出額4,356億円と全国2位、県内総生産額11,641,958百万円で全国11位、製造品出荷額等10,901,331百万円で全国8位、一人当たりの県民所得は3,137千円と全国4位に位置しています。
- ③一方で、全国的に下位になってしまうのが医療や福祉に関わる指標です。一般診療所数は46位、医師数は46位、看護師・准看護師数も43位とことごとく下位に位置しています。老人ホーム数も40位となっています。
- ④2014年の県政世論調査の「県政への要望」（複数回答可）では、1位が高齢者福祉体制の充実29.9%、2位医療体制の充実29.6%、3位子育て支援・少子化対策27.7%が上位を占めています。
- ⑤2015年度茨城県の予算では、県民が求める1位の高齢者福祉体制の充実や2位の医療の充実に該当する保健福祉費が61億円ほど増額されていますが、高速道路や鉄道、空港、港湾などの広域的ネットワークに該当する「土木費」は保健福祉費の5倍にあたる312億円の増額です。県民の要求に背く逆さまの県政の実態があります。

Ⅱ 運動の基調

- 1 学習を基礎にして、組織拡大・強化にとりくみます。「組合があつてよかった」「組合に入ってよかった」が実感できるとりくみを追求します。
- 2 すべての労働者の質上げをめざし、人間らしく働くことのできるルールの確立と生活できる社会の実現をめざし、格差と貧困解消に取り組めます。
- 3 民主勢力の中核を担って、一致する要求での共同を発展させるとりくみを強化します。茨城共同運動の成果と課題を広く組合員・県民・市民に伝え、茨城共同運動の更なる発展を推進します。
- 4 憲法擁護を旗印に、県民・市民との共同のとりくみを強化し、憲法9条や国民生活無視の安倍暴走政治ストップを運動の基調にします。